

不在者投票

国内滞在地での不在者投票

出張、旅行等で他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票できます。投票には稲城市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要です。早めに稲城市選挙管理委員会に請求してください。また、不在者投票のオンライン請求が可能になりました。詳細は市Webをご覧ください。

病院・老人ホーム等での不在者投票

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で投票できます。各施設にお問い合わせください。
▷指定施設 市立病院、稲城台病院、よみうりランド慶友病院、デンマークイン若葉台、南山リハビリテーション病院、いなぎ正吉苑、いなぎ苑、ひらお苑、そんぼの家S稲城、そんぼの家S稲城長沼、そんぼの家稲城矢野口

郵便等による不在者投票

表1に該当する方は、郵便で自宅等から投票できます。更に、表2に該当し、自ら投票の記載ができない方には、代理記載の制度もあります。

▷投票までの流れ

①郵便等投票証明書(以下、証明書)の交付を受ける

証明書が無い方は、身体障害者手帳等を添えて、選挙管理委員会に申し出てください。登録した方には、証明書を交付します。

②投票用紙を請求する

交付申請書に証明書を添付して投票日の4日前(6月18日)までに投票用紙を請求してください。

③投票用紙を選挙管理委員会に郵送する

自宅等で記載し、投票日までに届くよう郵送してください。

表 1 郵便等投票ができる方

障害等の区分		障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表 2 代理記載投票ができる方

障害の区分		障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

東京都議会

○選挙区＝42の選挙区があり、それぞれの人口に応じて議員定数が定められています。稲城市は多摩市と合同で「南多摩選挙区」として選挙区が定められています。

○議員定数＝127人(南多摩選挙区定数＝2人)

○任期＝4年

その他の情報は「東京都議会」Web(右記参照)をご覧ください。



投票で支援が必要な方へ

代理投票・点字投票

投票所では、字を書くことが不自由な方に、係員が投票の秘密を漏らすことなく投票のお手伝いをします。また、目の不自由な方には点字投票を用意しています。遠慮なく投票所の受付に申し出てください。

投票支援カード

投票所で代理投票等の支援が必要な方が、係員に口頭で伝えることが難しい場合に、書面で伝えるためのカードを用意しています。詳細は市Webをご覧ください。

選挙ポスター掲示場の設置について

東京都議会議員選挙に続き、7月には参議院議員選挙を実施することから、選挙ポスター掲示場を参議院議員選挙が終了するまで設置をします。通常より掲示板が大きくなるため、通常と異なる場所に掲示している場合があります。ご理解ご協力の程よろしくお願いします。

選挙公報は各戸へ配布します

候補者の経歴や政見を掲載した選挙公報は、告示日以降、各戸に配布します。また、6月16日(月)ごろから「東京都議選」特設サイト(右記参照)でもご覧になれます。



投票にあたって

- 持参した鉛筆等で記入できます。
- 投票所周辺道路への車の駐車はご遠慮ください。
- 抱きかかえを含め、ペット(盲導犬を除く)の入場はご遠慮ください。
- 18歳未満のお子さんも投票人と一緒に投票所に入場できます。選挙人は、投票所で投票用紙に自書して投票箱に入れなければならないため、お子さんが投函を希望した際は、選挙人も投票用紙に手を添えて一緒に投函してください。

開票日と参観

開票は6月22日(日)午後9時から総合体育館で行います。稲城市の選挙人は参観できます。当日会場で受付してください。
※車でお越しの方は、西駐車場(有料)をご利用ください。南駐車場は、利用できません。

総合体育館メインアリーナは利用できません

選挙の開票事務のため、次の期間はメインアリーナの利用ができません。

▷期間 6月22日(日)午前9時～23日(月)正午